

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する随意契約一覧

(令和7年3月25日現在)

NO	契約の件名	主管課名	履行場所	履行期間	案件の概要
1	森のまちエコセンター受付等業務委託	クリーンセンター	流山市こうのす台1594番地（森のまちエコセンター）	令和7年4月1日～令和8年3月31日	剪定枝受付業務及び仮置場内の整理を委託するもの。
2	不用品再生・修理業務委託	クリーンセンター	流山市大字下花輪191番地（流山市クリーンセンターリサイクルプラザ）	令和7年4月1日～令和8年3月31日	粗大ごみ等の中から再生して利用できるもの（主に家具類・自転車）を修理して市民に提供するため、広報・販売受付業務・抽選・現品引渡までの業務を委託するもの。
3	駅前広場等維持管理業務委託（単価契約）	みどりの課	流山市江戸川台東2丁目地先ほか11か所	令和7年4月1日～令和8年3月31日	駅前広場等の清掃・ゴミ回収、草刈り・処分、樹木管理等の業務を委託するもの。
4	都市公園緑地清掃業務委託（十太夫近隣公園、におどり公園）	みどりの課	流山市東初石5丁目地先、西深井地先	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十太夫近隣公園及びにおどり公園内の清掃を委託するもの。
5	総合運動公園清掃業務委託（単価契約）	みどりの課	流山市野々下1丁目地先	令和7年4月1日～令和8年3月31日	総合運動公園の清掃業務を委託するもの。
6	流山市学校施設管理者派遣（西深井小学校）（上半期）	学校教育課	流山市大字西深井67番地の1	令和7年4月1日～令和7年9月30日	西深井小学校における用務員業務に対する人材派遣を受けるもの。
7	流山市学校施設管理者派遣（南流山中学校）（上半期）	学校教育課	流山市大字鱈ヶ崎1662番地の1	令和7年4月1日～令和7年9月30日	南流山中学校における用務員業務に対する人材派遣を受けるもの。
8	流山市学校施設管理者派遣（東深井中学校）（上半期）	学校教育課	流山市大字東深井47番地	令和7年4月1日～令和7年9月30日	東深井中学校における用務員業務に対する人材派遣を受けるもの。
9	流山市学校施設管理者派遣（北部中学校）（上半期）	学校教育課	流山市大字中野久木577番地	令和7年4月1日～令和7年9月30日	北部中学校における用務員業務に対する人材派遣を受けるもの。
10	流山市学校施設管理者派遣（市野谷小学校）（上半期）	学校教育課	流山市市野谷283番地	令和7年4月1日～令和7年9月30日	市野谷小学校における用務員業務に対する人材派遣を受けるもの。

11	流山市学校施設管理者派遣（東深井小学校）（上半期）	学校教育課	流山市大字東深井 8 7 9 番地の 2	令和7年4月1日～ 令和7年9月30日	東深井小学校における用務員業務に対する人材派遣を受けるもの。
12	流山市学校施設管理者派遣（江戸川台小学校）（上半期）	学校教育課	流山市江戸川台東 3 丁目 1 1 番地	令和7年4月1日～ 令和7年9月30日	江戸川台小学校における用務員業務に対する人材派遣を受けるもの。
13	流山市学校施設管理者派遣（新川小学校）（上半期）	学校教育課	流山市大字中野久木 3 3 9 番地	令和7年4月1日～ 令和7年9月30日	新川小学校における用務員業務に対する人材派遣を受けるもの。
14	流山市学校施設管理者派遣（南流山第二小学校）（上半期）	学校教育課	流山市南流山 1 0 丁目 2 番地の 3	令和7年4月1日～ 令和7年9月30日	南流山第二小学校における用務員業務に対する人材派遣を受けるもの。
15	流山市保健センター駐車場案内業務委託	健康増進課	流山市西初石 4 丁目 1 4 3 3 番地の 1 流山市保健センター	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	検（健）診時の来庁者駐車場の案内整理を委託するもの。
16	印刷業務委託	総務課	流山市平和台 1 丁目 1 番地の 1 流山市役所 印刷室	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	印刷室における印刷業務を委託するもの。
17	道路反射鏡維持管理業務委託（単価契約）	道路管理課	流山市内	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	市内に設置されている道路反射鏡の破損や支柱等の点検を委託するもの。
18	放置自転車保管場所管理業務委託（単価契約）	道路管理課	平方及び鰯ヶ崎放置自転車保管場所	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	市内各駅周辺から移送された放置自転車の保管、整理及び自転車所有者への引渡しに係る返還業務を委託するもの。
19	駅周辺放置自転車対策等業務委託（単価契約）	道路管理課	東武野田線 3 駅、流鉄流山線 3 駅周辺の自転車放置禁止区域	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	東武野田線 3 駅、流鉄流山線 3 駅周辺各駅周辺に設置された放置自転車禁止区域内における放置自転車対策を委託するもの。
20	T X 駅周辺放置自転車対策等業務委託（単価契約）	道路管理課	T X 沿線 3 駅の自転車放置禁止区域	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	つくばエクスプレス沿線 3 駅周辺の自転車放置禁止区域に放置された自転車について、警告書の貼付、撤去、異動並びに自転車放置防止の街頭指導及び啓発を行うもの。